

第 号

令和 年 月 日

殿

税務署長 印

酒 類 販 売 業 免 許 拒 否 通 知 書

令和 年 月 日付で申請のあった 番 の 酒類販売業免許に

ついては、下記の理由により免許しないこととしましたので、酒税法第21条の規定により通知します。

記

記載要領

1 不服申立て等についての教示文を添付する。

2 （理由の記載例） 「公開抽選により決定された審査順位に従い審査した結果、貴社（あなた）の申請（審査順位__番）は、本年度の免許可能件数の範囲外となりました。
このため、貴社（あなた）の申請は、酒税法第10条第11号に規定する酒税の保全上酒類の需給の均衡を維持する必要があるため酒類の販売業免許を与えることが適当でないと認められる場合に該当します。」